

マイナポイント申込支援臨時窓口開設 ～マイナポイント第2弾の申込期限は9月末まで～



マイナポイントは、マイナンバーカードの普及促進などを目的として、キャッシュレス決済サービス（クレジットカード、電子マネー、QRコードなど）で利用可能なポイントが付与される国の事業です。

町では、マイナポイントの申し込みに必要なパソコンやスマートフォンをお持ちでない方、操作に不安がある方など、ご自身でお申し込みをすることが難しい町民の方を対象に、申し込みのお手伝いをする臨時窓口を設置しています。

【会場・開催日】

会場	開催日	受付時間
文化会館（1階会議室）	9月20日（水）	午前9時15分から正午・午後1時から4時
役場（地下1階会議室）	9月29日（金）	

【必要なもの】

- ①マイナンバーカード（カードおよび電子証明書の有効期限が過ぎていること）
- ②マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号
- ③マイナポイントの申し込みをする、キャッシュレス決済サービスの決済サービスIDおよびセキュリティコード（確認できない方は、キャッシュレス決済サービスのカード、専用のアプリが入ったスマートフォンをお持ちください）
- ④通帳など口座の情報がわかるもの（公金受取口座の登録をされる方）

【その他・注意事項】

- ・マイナポイント第2弾は、**令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象**です。
 - ・この臨時窓口終了後は、「健康保険証としての利用申込」や「公金受取口座の登録」は、町の窓口では行いませんので、原則各自で行っていただくこととなります。
 - ・申込期限間近にお申し込みをされた場合、ポイントを受け取れないといったことが生じる恐れがありますので、余裕をもってお早めにお申し込みください。
 - ・詳しくは、広報おくたま8月号をご覧ください。
- *マイナンバーカードやマイナポイントについて詳しくは、総務省ホームページをご覧くださいか、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）へお問い合わせください。
総務省ホームページ https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/index.html
- ※臨時窓口に関する問い合わせは、総務課 ☎83-2259

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では、一定所得以下の世帯の子どもを対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付し、対象となる世帯の子どもの教育機会の確保を図る事業です。

また、入学した場合には返済が免除されます。（償還免除）

*申し込みには、対象要件などがありますので、詳細な内容についてはお問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、社会福祉協議会 ☎83-3855